

麦、大豆、飼料用米の増産に取り組むために  
カントリーエレベータ等の再編をお考えの皆様へ



強い農業づくり交付金のうち  
「カントリーエレベータ等の産地基幹施設の再編利用」

既存のカントリーエレベータ等を再編利用する場合には、既存施設の補修（いわゆる更新を含む。）又は模様替えも支援します！

（補助率1／2）

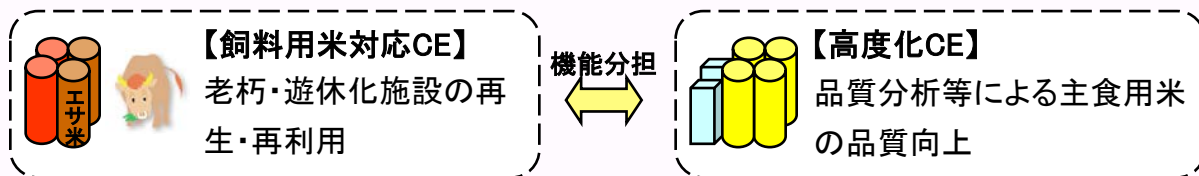
既存施設の再編利用計画を策定していただく必要があります。

施設が老朽化して、米麦、大豆の戦略的な販売に支障が生じている場合に、次のような取組を支援します。

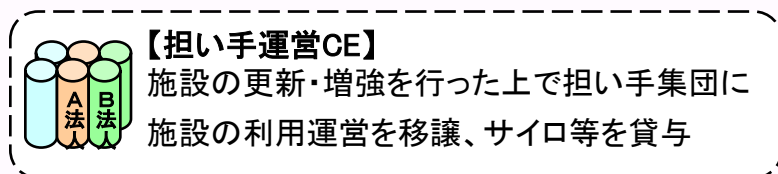
### 地域に複数あるカントリーエレベータ等の再編利用計画を策定

#### 【再編利用計画の例】

- ① 地域内の複数の基幹施設間において機能分担（例：主食用、飼料用米）を行う。



- ② 産地基幹施設の運営利用を担い手集団に委譲する。



- ③ 米麦乾燥調製施設を大豆用に汎用化又は模様替えを行う。



等

詳しい内容についてのお問い合わせは、  
農林水産省生産局生産流通振興課（TEL:03-3502-5965）  
「カントリーエレベータの担当」にご相談ください。

平成21年4月27日